事業番号

28

					7	平成24 年	王彳	上 政事業	をして	_{ごューシ}	<u> </u>		厚牛	労働省)	
事	業名	農漁業者雇用支援事業						担当部局庁		職業安定局			作成責任者		
	 镁開始 • 予定)年度	平成23年度						担当課室		雇用開発調	雇用開発課農山村雇用対策室			農山村雇用対室長	
	計区分	労働保険特別会計雇用勘定						施策	名	Ⅱ-1-2 地域、中小企業、産業の特性に応じ、雇用の創 出や失業の防止を図る					
(具	処法令 体的な (も記載)	雇用保険法第62条第1項第5号						関係する計画、 通知等				_			
(目技	(の目的 指す姿を こ。3行程 以内)	東日本大震災(以下「震災」という。)により被災地の農漁業は甚大な被害を受け、多くの農漁業者が離職を余儀なくされている。 農漁業離職者の多くは当該地域での農漁業の継続を希望しているが、特に全体の約半数を占める中高年齢者については年齢的・家庭的な要因から当該地域以外での就業は難しい状況にあり、震災後に農業法人や漁業経営体に雇用された中高年齢農漁業者に対し、今後の同産業での中心となるような的確な人材育成支援を行うことにより、農業法人や漁業経営体における中高年齢者の雇用の安定と被災地の農漁業の復興に資するものとする。													
(5行	業概要 5程度以 引添可)														
実加	施方法	口直接実	ミ施	■業務委訂		託等	□;	補助 口貸		首付	口その他				
	算額・ 4 行額 ∷百万円)					20年度		21年度		22年度	23年	度	2	4年度要求	
		予		初予算									230		
平 1				正予算											
執		┃状┃ 繰		越し等											
(単位		況		計									230		
		執行額													
		執	行率	%)											
成果目標及び成果実績(アウトカム)		成果指標							単位	20年度	21年度	22年	度	目標値 (23年度)	
		受講者の離職率(未満)						成果実績	%	_	_	_		_	
								達成度	%	_	_	_			
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)		活動指標							単位	20年度	21年度	22年	度	23年度活動見込	
		講習受講者数						活動実績 (当初見込 み)	人	_	_	_	.)	()	
単位当たり コスト		_						算出根拠 -					,		
平 成 2 3 ·	費目			23年度当初予算		24年度要求				3	主な増減理由				
	委託費(農業者雇用支援)		支援)			133									
	委託費(漁業者雇用支援)					97									
	その他(事務費)				0.	.5									
4															
年度															
度 予 算 内															
内訳															
	計				23	0									

		事業所管部局による点検								
	評価	項 目	特記事項							
目的	0	広く国民のニーズがあり、優先度が高い事業であるか。								
状況の	0	国が実施すべき事業であるか。地方自治体、民間等に委ねるべき事業では ないか。								
	_	不用率が大きい場合は、その理由を把握しているか。								
資金の流れ、費目・	_	支出先の選定は妥当か。競争性が確保されているか。								
	_	単位あたりコストの削減に努めているか。その水準は妥当か。								
	_	受益者との負担関係は妥当であるか。								
	_	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。								
	_	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。								
活	0	他の手段と比較して実効性の高い手段となっているか。								
動実績、成果	_	適切な成果目標を立て、その達成度は着実に向上しているか。								
	_	活動実績は見込みに見合ったものであるか。								
	_	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担となっているか。								
果実績	_	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。								
点検結果	点 検 結 品 工く国民のニーズがある事業であり、効率的かつ効果的な事業の実施のため、執行を適正に管理する必要がある。 果									
	-	本事業は、被災地のうち特に被害の大きい岩手県、宮城県及び福島県において、法人等が中高年齢農漁業者を雇用し、受託団 本による職業的知識を付与するような農漁業者雇用支援講習を雇用者に受講させた場合、これらにかかる費用及び賃金相当分 を支援することにより、法人等における中高年齢者の雇用の安定に資する事業であり、事業目的の妥当性や重要性の観点から 憂先度が高い事業である。								
上記の予算監視・効率化チームの所見を踏まえた改善点(概算要求における反映状況等)										
_										
		補記 (過去に事業仕分け・公開プロセス等の対象となっている場	合はその結果も記載)							

